

産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県魚沼市七日市416番地1

株式会社 小出環境サービス

代表取締役 大桃 崇弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 平成29年 3月27日

許可の有効年月日 令和 4年 3月13日

禁複写

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を含む。）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物又は特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物、廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類に限る。）、木くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、廃油、金属くず
（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類を除く。）（以上、特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物を除く。）、紙くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、動植物性残さ
（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)

・積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県魚沼市七日市416番1

・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

廃油(1.87m²)、石綿含有産業廃棄物(7.77m²)、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずと金属くずの混合物(廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類)(3.4m²)、金属くず(8.75m²)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)(5.7m²)、木くず(66.5m²) (以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

廃油(400リットル)、石綿含有産業廃棄物(10m³)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずと金属くずの混合物(廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類)(1.0m³)

(以上、屋内)、

金属くず(8m³) (容器内)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)(容器内)(5m³)、
木くず(38.7m³、1.75m) (以上、屋外)

(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(2)

・積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県魚沼市四日町字破間向1008番1

・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

廃家電(40m²) (屋内) (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

廃家電(80m³) (屋内) (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)



禁複写

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・変更許可年月日 平成 8年 2月20日
(廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、動植物性残さ、繊維くず、金属くず、建設廃材の追加)
- ・更新許可年月日 平成 9年 3月14日
- ・変更許可年月日 平成11年12月 3日
(廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、金属くず、がれき類を「積替え・保管を含む。」に変更)
(廃油、燃え殻(積替え・保管を含む。))の追加)
- ・変更届出年月日 平成13年 4月10日
(社名の変更 旧 有限会社 小出環境サービス)
(積替え・保管場所の変更)
- ・更新許可年月日 平成14年 3月14日
- ・変更届出年月日 平成14年 9月18日
(積替え・保管場所の変更)
- ・平成16年11月1日 合併による住所変更
(旧 新潟県北魚沼郡湯之谷村大字七日市650番地1)
- ・変更届出年月日 平成18年10月27日
(石綿含有産業廃棄物の積替え・保管場所の設置)
- 変更届出年月日 平成19年 1月29日
(積替え・保管場所の移動及び保管上限の変更)
- ・更新許可年月日 平成19年 5月 7日
- ・変更届出年月日 平成19年 7月11日
(積替え・保管場所の移動及び保管上限の変更)
- ・変更届出年月日 平成19年11月14日
(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、石綿含有産業廃棄物及び廃家電を除く。)、紙くずの積替え・保管を廃止)
(積替え・保管場所の移動)
- ・更新許可年月日 平成24年 3月14日
- ・変更届出年月日 平成26年 2月 4日
(住所の変更 旧 新潟県魚沼市七日市650番地1)
- ・更新許可年月日 平成29年 3月27日
- ・変更許可年月日 平成29年 3月27日
(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類に限る。)) (積替え・保管を含む。)の追加
(燃え殻を「積替え・保管を含む。」から「積替え・保管を除く。」に変更)
- ・変更届出年月日 平成29年10月30日
(積替え・保管に関する変更)
- ・変更届出年月日 令和 3年 6月24日
(代表者の変更 旧 大桃 政春)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(平成29年 3月27日 更新許可)

有

(平成29年 3月27日 変更許可)

禁複写